

令和3年4月16日

保護者の皆様へ

湯浅町教育委員会

土曜・日曜等休日の湯浅小学校運動場の利用について

陽春の候、皆様方には益々ご健勝のことと存じます。平素は湯浅町の教育活動にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、教育委員会としましては、地域の遊び場所が減り、安全面も考慮すると、休日に子供たちが湯浅小学校の運動場を使うことが有効だと考え、これまで、教育委員会等が門の開閉を行い、ご利用いただいております。今年度も引き続き、ご利用いただくことといたします。つきましては、学校施設管理の都合上、以下のことを必ず守ってください。

- ・ 休日に運動場で遊べるのは、以下の時間です。

4月～10月・・・午前9時10分から午後4時30分まで

11月～3月・・・午前9時10分からは午後4時まで

- ・ 運動場使用のルールを守ってください。

裏面に記載がありますので、お読みください。出入り口のフェンスにも掲示しています。

お菓子の袋や包み紙、ペットボトルなどが運動場に落ちていることもあり、困っています。運動場での飲食は禁止ですので、ルールを守って使用してください。

- ・ 運動場を貸し出している場合や、芝生の管理のため芝を刈ったり肥料をまいたりする作業をしている時は入れません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、遊ぶ際は、手洗いや必要に応じてマスクの着用、他の人と密接になることを避けるなど、感染症の対策をしたうえで利用してください。
- ・ 今後の状況の変化により、遊具の使用や運動場の利用を中止することもありますので、ご了承ください。

じどう 児童のみなさんへ

あそ ばあい かなら いえ ひと なんじ
どこで遊ぶ場合でも、必ず家の人に「だれと」「どこで」「何時まで」
あそ
遊ぶのかを言ってから出かけるようにしましょう。

くら あそ ひととお すく こども い
暗くなるまで遊んだり、人通りの少ないところに子供たちだけで行っ
たりすることはやめましょう。

ご利用なさる場合は、下記のことにご留意ください。

記

- 1 出入り口は、湯浅小学校東側の来客用駐車場出入り口1か所になります。徒歩、もしくは自転車・バイク等でお越し下さい。自転車・バイク等は来客用駐車場にお入れ下さい。運動場への乗り入れは禁止です。
お車でのお越しはお控えください。学校には駐車できません。
- 2 入り口地面のグレーチング部分は下靴で利用できますが、渡り廊下等は土足禁止です。
- 3 原則、午前9時10分から午後4時30分まで(11月から3月は午後4時まで)の開放となります。対象は湯浅小学校の児童、または小学生以下のお子様、そして付き添いの保護者の方々です。それ以外の方はご遠慮ください。
- 4 運動場及び校内は飲食禁止です。ごみ箱もございません。
- 5 野球遊び等で使う硬球ボールでの遊びは、ガラス面の多い校舎ですので禁止です。
- 6 課業日には湯浅小学校の子どもたちが安心・安全に使用できるよう、遊具等の使用は丁寧をお願いします。学級園や花壇には入らないでください。また、飼育小屋では、えさ等を与えないでください。
- 7 子供たちが素足になって遊んだり、活動したりしますので、ペットを連れてのご利用は禁止です。また、割れ物などの危険物を芝生に落とさないようにして下さい。
- 8 学校行事や運動場の貸し出し、芝生の養生等で使用できない日や時間帯もありますのでご了承ください。
- 9 上記「6」に関わって、新型コロナウイルス感染症対策のため、遊ぶ際は、手洗いや必要に応じてマスクの着用、他の人と密接になることを避けるなど、感染症対策をしたうえで利用してください。
- 10 利用時の緊急連絡は、以下の通りです
湯浅町教育委員会 (0737-63-1111)
湯浅町役場 (0737-63-2525)